

# 和地ひとみレポート No.205

昭和59年5月1日に開設した『みのり福祉園』の最後の納涼祭

東大和市総合福祉センター“は～とふる”は10月1日開設予定

## ■みのり福祉園、最後の納涼祭

…皆さんは立野3丁目にある『みのり福祉園』をご存知でしょうか。この施設は、昭和59年1月1日に開設された公設公営の身体障がい者福祉センター及び知的障がい者授産施設です。開設以来33年、この施設は地域の皆さまや関係者のご協力、ご支援のもと、市内の18歳以上の在宅障がい者の方々に対し、各種介護サービスを提供。利用者の生きがいを高め、自立を図れるよう様々な訓練や作業及び便宜供与事業を実施してきました。

…この『みのり福祉園』は、10月に開設予定の東大和市総合福祉センター“は～とふる”の中に機能を移すことにより閉園となります。よって、この『みのり福祉園』の年間行事のなかのメインイベントともいえる納涼祭についても、7月23日に開催された納涼祭が『みのり福祉園』の最後の納涼祭となりました。

…毎年、関係者や近隣の方で賑わう納涼祭ですが、今年は最後の納涼祭ということで、例年以上の人が集まる盛会となりました。

## ■総合福祉センター建設の経緯

…10月に開設される東大和市総合福祉センター“は～とふる”（愛称の“は～とふる”は公募により決定）は、桜が丘二丁目3,102.10㎡（約940坪）の敷地に新たに建設される施設です。



…この用地については、平成15年に東京都が村山大和保健所の建設を中止したことにより出てきたもの。保健所の建設予定跡地を、市が“保健医療福祉施設”として活用を図る場合には、市価よりも減額して譲渡してもよいという方針を東京都は打ち出しました。そこで、市は「保健所建設予定地跡地の利用計画について」を平成18年8月に東京都に提出。東京都からは同年9月付けで確認を受け、市に譲渡されることになりました。なお、譲渡価格については、平成15年10月に開催された東京都公有財産管理運用委員会において、「地域保健体制整備に伴う市への財産処分について（方針）」が可決され、用途を限定したうえで（＝保健医療福祉施設として使用すること）市価の70%減額の方針が打ち出され市と東京都は平成19年9月に土地売買契約を締結、市がこの土地を取得しました。

## ■総合福祉センター基本計画の内容は

…平成19年の都有地の取得以前より、多くの市民から総合福祉センターの必要性に関する要望が市には寄せられていました。この機運が平成19年の都有地取得によりさらに高まり、市でも行政と市民と一緒に、より良い総合福祉センターにすべく意見交換などの場を設置。そして、平成24年の7月には『（仮称）東大和市総合福祉センター基本計画』が取りまとめられ、その基本計画にのっとりたうえでの総合福祉センターの建設計画が本格化しました。

…総合福祉センターでどのような事業を行うかについての様々な要望がある中、事業選定においては「市が実施主体でないといけない」「市の事業を継続するもの」「他に代替施設が無い」「計画に位置づけられている」こと等を判断の基準とし、総合的に検討を行った結果、決定したとのこと。また、施設を建設するにあたっては、周辺地域の状況を考慮するとともに、  
（裏面に続く）

建築基準法、東大和市街づくり条例による計画条件（緑地の確保、駐車場の台数）を考慮する必要もあります。さらに、障がい者自立支援法に基づく障がい福祉サービスについては法令で人員や設備などが基準として設けられていることもあり、センターの規模とニーズを考慮し、基本計画で示された総合福祉センターの理念を実現できるように検討されてきました。

### 総合福祉センターの理念“安心 つながり いきいき生活”

- 1 市民が問題解決の第一歩を踏み出すための信頼できる相談・継続支援の場、また福祉に関する情報の拠点として、「安心」を実感できる施設
- 2 市内のさまざまな社会福祉資源の活用とコーディネートを図るとともに、地域に開かれた福祉の拠点として、「つながり」を結べる施設
- 3 各種の相談・個別事業などの福祉サービスを提供することで、「いきいきとした生活」を支える施設

総合福祉センターは、市民生活をサポートし、末永く親しまれる施設をめざします。

### 東大和市初の“民設民営”方式で

…市では、（仮称）東大和市総合福祉センター基本計画策定検討委員会における検討結果を基に、平成 22 年 2 月に（仮称）東大和市総合福祉センター基本計画（原案）を策定。当初は建物を市が建設し、管理については地方公共団体が指定する者（指定管理者）が行う公設民営方式を想定していました。しかし、市の厳しい財政状況により、建設費など大規模な予算のかかるこの事業について市は当面の間、基本計画の策定は延期することに。市では計画策定を延期した間にも喫緊の課題の解消に向け、原案の中にあつた事業の一部を先行して実施することとしましたが、景気の後退や少子高齢化の進展などによる市を取り巻くさまざまな状況から、財政が好転することは当面見込めないと判断し、センター建設について、基本計画原案を含めそのあり方について根本的に見直す必要があると判断しました。このような状況を受け、公共施設や福祉施設の建設・管理運営に近年多くみられるようになった官民連携の手法として、実績のある民間法人（社会福祉法人）が設計から建設・運営を行うことを検討。東京都に粘り強く交渉した結果、市が 30 年間無償で土地を貸与する代わりに、民間法人が施設の建設から運営を行うという東大和市初の「民設民営」の手法が採用されました。市は、この手法により施設の効果的な活用や効率的な運営が図られ、質の高い福祉サービスがより柔軟に提供されることが期待できるとしています。また、この手法を採用したことにより、市は建設費だけでも約 15 億円を市の財源から拠出することなく多くの市民の念願であつた総合福祉センター建設を実現することができました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

### 「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」 【プロフィール】



1970 年 東京都北区生まれ。父の転勤で 1 歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を 2 年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の（株）シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011 年 4 月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546  
〒207-0005 東大和市高木 3-274-2-102

### 市民が優先的に入れる 60 床の

### 特別養護老人ホームも併設

…民設民営の事業者については公募型プロポーザル方式で事業者を決定。2 社が応募しましたが、最終的には「社会福祉法人 友遊会」が選ばれました。計画が具体化していく中、友遊会より経営の安定化のために特別養護老人ホームを併設したいとの申し入れがあり、当初の 3 階建てのセンターの一部を 4 階建てにする必要が出ました。これについてはセンター北側のマンションや障がい者福祉団体などから「当初の計画と違う」旨の意見が多く出されましたが、説明会などを経て最終的には併設されることに。市内でも待機者が多く不足している特別養護老人ホーム（60 床）も同時開設となり、市民が優先的に入所できることになりました。この特養ホームについては 8 月 1 日から入所申し込みの受付がスタートします。（入所申込用紙については友遊会の HP からダウンロード可。または、東大和市総合福祉センター開設準備室にて配布：開設準備室 TEL：070-3986-7887：担当：池田・野口）

### 開設後も重要

…総合福祉センター建設については紆余曲折あり、関係者全員が大満足の内容とは言えない部分もあると思います。しかし、このセンターの開設により、市の福祉環境が向上することは間違いありません。当初、心配されていた『みのり福祉園』利用者が環境になじめるかどうかという点についても、多くのスタッフが友遊会に新たに雇用される形で移行することに。また、新規で採用するスタッフも 48 名の募集に対して 161 名の応募があつたとのこと。また今まで市で課題となつていたケアラー支援（家族の介護や看護などをする人＝ケアラーの支援。高齢化が進み、介護を必要とする人の数が増え続ける中、介護に追われる人たちのサポートも求められている）や地域の人との交流の場にもなる食堂、喫茶、売店もセンターでは実現されます。さらに、老朽化している「のぞみ集会所」（主に福祉団体が使用）の機能もセンターの中の多目的集会所に移行されます。今回は民設民営ですが、市も事業者と密に連絡を取りながら、総合福祉センターがより良い施設になるようすすめるとのこと。様々な変化には不安が伴うことは十分理解できますが、スタートしてからでなければ分からない問題点もあると思います。より良いものとするには、それらを丁寧の一つ一つ解決することが重要。開設後も引き続き利用者や市民の声に耳を傾け、市民に愛される福祉の拠点となるよう市も事業者と協力していくべきです。また、今回のセンター開設により閉鎖となつた市の施設と跡地の活用についても検討を進め、市の資産を市民のために活かす計画も進めてほしいです。